

町会・自治会の皆様 「講師おまかせスマホ教室」を開催しませんか！！

「講師おまかせスマホ教室」とは・・・
都が講師を派遣。町会の皆様は会場のご用意と参加者の募集
をしていただくだけで教室を開催できます。

<以下の2つから選べます>

- 講義形式の「スマホ講習会」
- マンツーマン形式の「スマホ相談会」(R6年度新規)

※講習会・相談会の詳細は裏面をご覧ください。

<開催期間>

開催可能期間：令和6年6月1日(土曜日)～令和7年2月28日(金曜日)
※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

<募集スケジュール>

	募集期間	原本提出期限	交付決定・ 開催日決定	申請できる 教室の開催時期
第1回	4月5日(金)～4月17日(水)	4月24日(水)	5月中旬	6月1日以降の開催
第2回	4月25日(木)～6月17日(月)	6月24日(月)	7月中旬	8月1日以降の開催
第3回	6月25日(火)～8月8日(木)	8月16日(金)	9月上旬	9月23日以降の開催
第4回	8月19日(月)～10月17日(木)	10月24日(木)	11月中旬	12月1日以降の開催

<補助対象経費>

- ・教室の開催や打ち合わせ等に必要となる経費を助成します。
(例：会場使用料、プロジェクター、打ち合わせ用タブレット等 ※)
※新型コロナの感染症法上の位置付けの移行に伴い、一部変更があります。
- ・令和6年度地域の底力発展事業助成と重複して申請可能です。

※応募に関する詳細は、東京都生活文化スポーツ局のホームページを
ご覧ください。

詳細はこちら



<問い合わせ先>

生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課
電話 03-5388-3166

「講師おまかせスマホ教室」実施概要

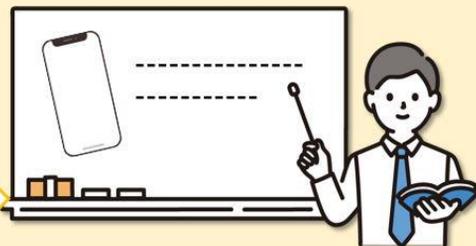
基本から
しっかり
習いたい



スマホやアプ
リを体験して
みたい

そんな町会は

講習会で楽しく練習！



使っていて
わからない
ことがある



疑問を気軽に
質問したい

そんな町会は

相談会を開催！



〈スマホ講習会〉

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の講習会です。

- ・ 講義時間：3時間（2時間の集団講義＋操作演習、1時間の質疑応答）
- ・ 講義内容：以下の4種類から1つ選択できます。
 - ① 基本操作（スマホの操作（タップ、スワイプ等）、アプリのインストール等）
 - ② コミュニケーション（LINE等SNS、チャット、ビデオ通話等）の基礎
 - ③ 情報収集（インターネット、ニュース、動画等）の基礎
 - ④ 申請・決済（インターネットショッピング・キャッシュレス決済等）の基礎

〈スマホ相談会〉

スマートフォンの利活用に関する疑問や不安をアドバイザーに相談することができる、マンツーマン形式の相談会です。

- ・ 参加者1人あたりの相談時間の目安は30分です。
- ・ 参加者数に応じて、開催時間（2時間、3時間、4時間）、アドバイザー派遣人数（2名、4名、6名）を選ぶことができます。